

平成26年度 部局長マネジメント方針

ひぐち みねお
消防局警防部長 樋口 峰夫



仕事に対する基本姿勢

都市構造の変化により災害の様態は複雑多様化し、また、高齢化の進展により救急需要も増え続けております。さらには、南海トラフ巨大地震の発生も危惧されております。

このような状況の中、救急体制の強化をはじめ、予防行政の強化、震災対策の強化などさらなる消防力の充実強化のため、消防局では、次の項目を重点課題として取り組み、市民の皆様とともに「安全安心なまちづくり」を推進し、「市民生活の安全確保」に努めてまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 救急体制の強化

- ・ 年々、増加する救急需要に対応するため、10隊目の救急隊を運用するとともに、救急需用対策として医療機関と連携し、救急体制を強化します。
- ・ 救急安心センターおおさかの一層の活用について、さらなる広報や啓発活動を実施することにより、必要なときに必要な人が利用できる救急体制を構築します。
- ・ 救急救命処置の拡大（心肺機能停止前の静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与）に伴い、講習・実習等に派遣し、救命率向上を図ります。
- ・ 事故などにより心臓や呼吸が止まった際、近くに居た人により心肺蘇生やAED（自動体外式除細動器）による応急手当が適切に実施されれば、大きな救命効果が得られますので、応急手当普及啓発を推進します。

2 予防行政の強化

- ・ 放火による火災（放火の疑いを含む。）は、全国的にも火災原因の1位であることか

ら、昨年に引き続き自治会など各種団体と連携を密にするとともに、消防車によるパトロール、消防訓練、立入検査などあらゆる機会をとらえて、市民の皆さんに放火火災に対する注意喚起を行い、放火されない環境づくりについて広報するなど放火火災防止対策を推進し、放火による火災を低減します。

- ・ 平成25年10月福岡県福岡市の医療施設で発生した火災では、多くの死傷者が発生しました。これを踏まえて、病院等の不特定多数の人が利用する施設への立入検査等防火指導を徹底し、消防法令違反のあるものに対しては、是正するよう重点的に指導します。
- ・ 住宅火災警報器の設置促進、一般家庭及びひとり暮らし高齢者宅防火診断の実施等住宅防火対策を推進し、住宅火災及び住宅火災による死者数を低減します。

3 震災対策の強化

大規模地震発災時の迅速かつ効率・効果的な体制を確保するため、消防局で策定した地震災害警防計画に基づき、緊急消防援助隊等の広域的な連携やさらには防災関係機関との連携も視野に入れ、震災活動体制を強化します。

4 消防通信体制の強化

消防救急無線については、大規模地震等発生時の広域通信の確保や、各種情報保護のため、現行のアナログ方式からデジタル方式へ移行し、災害現場における隊員の安全管理体制を強化し、効率的な指揮支援体制を構築し、被害の軽減を図ります。

5 防火防災意識の高揚

安全で安心なまちづくりのためには、市民一人ひとりが常に防火防災に関心を持ち、災害が発生した場合に的確に対処できる知識や技術を身につけておくことが大切です。このことから防災学習センターや消防訓練などあらゆる機会をとらえて、防火防災の知識や必要性・重要性を啓発するなど防火防災意識の高揚に取り組みます。